

人口動態

(1月1日現在)

世帯数 24,986 (+5)
 総人口 102,648 (+221)
 男 48,534 (+56)
 女 54,114 (+165)
 出生 130件 死亡 80件
 転入 522 転出 351
 婚姻 267 離婚 10

市政だより

263号

昭和43年2月15日発行
 発行所 会津若松市
 発行人 竹田正夫
 編集 広報係
 定価 5円

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

毎月1日・15日発行



とじて保存しましょう

広報板

- 17日 市内高校連合同合唱発表会・市民会館
- 17・18日 13時・9時 スポーツ教室(スキーコース)
小田山スキー場
- 19日 13時~16時 商工中金金融相談日・商工会館
- 20日 // 中小公庫金融相談日 //
- // 会津若松市長選挙告示
- 23日 9時~15時 教職員研究物審査会・公民館
- 25日 9時~16時 教職員研究物展示会・ //
- // 9時~ 第12回市民冬季体育祭
- 3月1日 市長選挙投票日

ゆかしく針供養

二月八日は針供養。この日神明神社の境内では、日頃ミニスカートで活発な市内の洋裁学院の和裁科の生徒さん約六十名が、この日ばかりはお手製の着物姿で一年間使いふるした針を一本一本豆腐に刺して感謝をこめて供養しました。

この針供養の行事は、最近あまり聞きなれない言葉となつてしまったようですが、女の人の大切な修業である裁縫で一年間堅いものを縫ってきた針の労をねぎらい、やわらかい豆腐でいやすしてもらおうというものです。さらに和裁が上手になることを願ひ、この日一日は針をやすませて縫い物をしてはいけないというおまじないの伝統行事の一つです。

2月25日は今年度最後の納期です

国民年金 第4期分・国民健康保険税 第8期分
 固定資産税 第4期分の今年度最後の納期です
 いままでの分で滞納している方はこの際一緒に納めてください。



写真の火災は、子どもの火遊びが原因で、またたく間に住家2棟と非住家5棟が全焼

昭和42年の火災状況

多いたばこの不始末

千八百万円が灰に

昭和四十二年(一月から十二月まで)に、市内で発生した火災件数は七十九件、月平均突に六件に達しています。しかし、焼失面積は県下一低いのです。これは消防署の機敏な働きがあるから……といっても過言ではありません。でも、火災はなかりませぬ。

二月二十九日から二週間、春の全国火災予防運動が実施されますが、ここで、火事のない会津若松を築くために、昨年の火災状況の結果をみなさんといっしょに考えてみましょう。

昭和四十二年一月から十二月までの火災は、出火件数七十九件、り災世帯二千五百、り災人員百十八名、焼失面積千五百五十七平方メートル、死者なし、負傷者十名、損害額千八百八十一万二千二百円となりました。この数字を前年と比較してみると、焼失面積が六百八十四平方メートルもふえ、損害額も八百八十三万二千七百円増加するという結果がでました。

心のスキねらう火災

主な火災をみると、四月二十三日正午すぎの一箕町大字鶴賀の火災は、子どもが火遊びで住家一棟全焼、百五十万円の損害。五月四日午後二時すぎの神指町大字北四合の火災は、やはり子どもの火遊びが原因で、住家二棟と非住家一棟が全焼し、二百万円の損害。同日午後一時の川原町の火災は、たばこの火の不始末から住家一棟が半焼し、損害百二十八万円。六月十五日午後二時すぎには、大戸町大字小塩で、子どもの火遊びで住家二棟と非住家五棟が全焼、非住家一棟が半焼し、百三十八万円の損害。十二月一日午後八時半ころ日新町で自動車エンジンの過熱から火災となり、百五十万円の損害。十二月二十三日午後七時半すぎの西菜

町の火災は、石油ストーブの取り扱い不注意が原因で住家一棟と非住家一棟が半焼し、五百万円の損害——など、大きな火災のほとんどが、乾燥期の春先と暖房器具を使う冬場に集中しているのは、重要視する必要があります。

つまり、火災は、火のあと始末の不完全や心の油断をねらって、いつでも、どこからでも発生することを教えています。

原因のトップは、たばこ

昨年の火災の原因をみると、なんといいっても多いのはたばこの不始末で十件です。量をこがした程度で消火された火事騒ぎは、かなりの件数になるでしょう。

たばこによる火災を防ぐには、①灰皿のない場所では吸わない。②歩行中吸いがらを投げ捨てない。③寝たばこはしない——などをしっかり守る必要があります。

二番目に多いのは、石油風呂釜からの火事で、八件ありました。特に、最近になって石油風呂釜からの火事が急にあふえ、ことしに入ってから一月中に、すでに五回も発生しています。消防本部では、石油風呂釜の正しい取り扱いについてのチラシを全戸に配布しますからよく読んで、注意してほしいのです。

原因の三番目は、子どもが火遊びです。年令的には入学前の四、五歳が一番多く、火遊びの道具としては、マッチが圧倒的に多く、ワ

ラに火をつけたり、家の中で花火遊びをしたり、となっていて、これは低年齢層は、火に対する恐ろしさを知らず、おとなの使うのを見て、好奇心からまねしいたずらをするケースが非常に多いようです。特に両親が不在のときなどにいたずらし、失火する例。そのうえ原因と結果の判断力が少ないので、自分で避難することもできず、子どもの火遊びによる火災では、焼死火災につながる危険性も高くなります。

これから春先には、野火のシーズン。ますます子どもの火遊びには、両親ばかりでなく、まわりのみんなの注意が望まれます。

幸いに、昨年内では火災による死者はありませんでしたが、負傷者が十名もありましたが、焼死というよううな痛ましい事故をなくするたためにも、ふだんから家族みんなが注意が必要で、同時に火災したときには、通報、避難、消火器に

二月二十九日から三月十三日までの十四日間、全国いっせいに春の火災予防運動が、「さあ寝よう、アッそのまに火の点けん」をスローガンに実施されます。

消防本部では、次のことをよく守るよう、市民のみなさんに呼びかけています。

①就寝前には火の元をよく点検してください。②プロパンガスなどのガス器具は正しく使うこと。特に、プロパンガスのボンベは、屋外に置いてください。③たばこの吸いながらは投げ捨てないで、必ずみ消し、寝たばこはやめましょう。④旅館などの宿泊施設や集会施設などには、避難経路の案内を必ずつけてください。

29日から春の火災 予防運動

あて書きはカナ文字に

電子計算機で処理 納税通知書など

会津地方十二市町村で連日氏名はすべてカナ文字に統一する「会津計算センター」が、いよいよ本格的に稼働し、昭和四十三年度の市民税、固定資産税、国民健康保険税の課税事務は、電子計算機で処理することになりました。

現在、電子計算機が文字を印字する場合、カタカナを使用していますので、納税通知書と油の住所、

また、カナ文字を印字する際、機械プリントの関係上、二十字以内に制限されます。二十字を超えるカナ文字は略字を使用します。略字を使用させていただきます。納税義務者の方には、後日そのことについて文書をさしあげます。

物品購入の入札参加指名の提出を

市では昭和43年度に購入する物品について、入札参加指名願を提出していただき、提出された方の中から物品を購入する方法をとります。希望の方は、次の書類を提出してください。

- 受付期間 2月15日から3月15日まで
- 提出書類 ①納税証明書(昭和41年度と42年度の市民税・固定資産税) ②登記簿謄本(個人の場合は市町村長の営業証明書) ③営業概要調書(用紙は市財政課用度係にあり) ④身分証明書
- 提出場所 市役所財政課用度係



市県民税の申告を忘れずに

昭和四十三年度の市県民税の申告は、前年、昭和四十一年度分所得について課税されます。

所得、工業、農業、医療、配当または山林、その他譲渡による所得などを有し、税務署へ確定申告書を提出する必要がある方、あ

な、相談日時、申告書などは追って通知します。通知を受けた方は印鑑持参の上、相談においでください。

申告納税相談日程

所得税の確定申告と納税は二月十六日から三月十五日までです。

申告納税相談日程は次のとおり。二月二十六日～二十八日 農業。二月二十九日～三月十日 営業。なお会場は会津若松税務署です。

この場合の申請書は、市税政課から受け取ってください。

17日に愛護部会

心障児親の会

不幸にして心身に障害を受けたお子さんを持たれた父兄が集まって、一月二十一日、「会津若松市中心身障児親の会」(山内辰巳会長)が結成されましたが、そのなかの知恵遅れ児をもつ親たちの愛護部会では、二月十七日午後一時から公民館三階ホールで部会を開きます。すでに入会している方はいない方も、ぜひ出席されるよう、福祉事務所では望んでいます。

経営講座を開きます

市商工課では、経営講座を次の日程で、商工会議所中ホールで開きます。

◇工業関係「経営学入門」不況対策作戦。◇三月十一日午前九時から「自企業の実態をとらえ、特色を生かした経営のしかた」講師 公認会計士阿井保。◇十二日午前九時から「不況に泣かないためには」講師 早稲田大学教授尾関守。◇商業関係。◇三月十二日午後一時から「福島県の商業の現況と商店経営について」スライド「ポラントリーチェーンの実例」上映、講師 中小企業調査協

老令福祉年金を支給します

老令福祉年金は満七十歳から一カ月千六百円ずつ支給されます。明治三十一年生れの人で満七十歳の誕生日になりましたら、お忘れなく、申請書の上、市保険年金係へおいでください。

トップは学生

昨年の図書館利用者会津図書館の昨年一月から十二月までの利用者は、全部で三万九千六百六十八人でした。職業別に見ると次の通りです。ことしも、貸出文庫、自動車文庫も、どしどし利用してください。

- ①農業 二千九百七十八人
②商業 二千五百七十七人
③通信 八百九十九人
④公務員 八百二十二人
⑤教員 五百五十一人
⑥一般事務 四百三十三人
⑦無職 二千八百七十三人
⑧学生 二万六千二百九十九人
⑨児童 七千六百六十七人

会津図書館でよく読まれた本 (1月)

- ①「頭の体操」多湖輝
②「世界文学全集」河出書房
③「赤ひげ診療譚」山本周五郎
④「福決山脈」小島直記
⑤「ジェット機はなぜ落ちるか」F・マックレメン
⑥「われらの文学」講談社
⑦「一番目の志士」司馬遼太郎
⑧「福島県史」福島県
⑨「人生の本」亀井勝一郎
⑩「十二人の囚人」E・M・ナサンソン

会津図書館 新着図書

▽「明治維新」思想の科学研究会
▽「自己を生かす知恵」島影盟
▽「原爆五十年の証言」朝日新聞社
▽「米関係の展望」武者小路公秀
▽「第七艦隊」吉原公一
▽「これが世界」N・マクワター
▽「出稼」金崎隆
▽「あすの農業技術十話」戸川義次

三月八日から

観光みやげ品コンクール

観光都市会津若松を訪れる観光客は、年間約二百万人。年々増加している。若松デパート三階特設会場から十日(日)まで。この観光客に、さらに優待みやげ品を求めていたため、市と会津若松物産協会、会津若松観光協会は、会津若松市観光みやげ品コンクールを開きます。最近の豪雪で、国鉄線路上は歩かないで!

食堂などの米飯提供業者の登録手続きは今月二十四日まで

米飯提供業者は登録票の更新手続きを二月二十四日までに済ませてください。米の通帳が新しく現在使用されている米穀購入通帳の有効期間は二月末日までですが、この日より昭和四十四年十一月末日まで、有効の新しい通帳と交換になりました。市民課では、この新通帳を各登録店に配布します。

第12回 冬季市民体育祭

- 日時 2月25日(日)午前9時から
□競技種目と会場 ①卓球 会女 ②バスケットボール 会工 ③剣道 武徳殿 ④柔道 若商
□参加資格 会津若松市民に限る
□参加制限 中、高校生および大学生は、卓球、バスケットボールに参加できない。
□参加申し込み 2月20日までに市教委保健体育課へ、各地区ごとに種目別にとりまとめて一括して申し込むこと。